

令和8年度 保育関係主要事業について

【 保育人材の確保 】

○岐阜県子育て人材支援センターの取組み

「岐阜県子育て人材支援センター」（旧：岐阜県保育士・保育所支援センター）において、保育人材の確保のため、保育士の育成支援、就職相談やマッチング、定着支援を実施

（センターにおける相談、求人・求職マッチング状況）

	相談総数	紹介件数	就職件数	内、潜在保育士 相談件数	内、現役保育士 相談件数
R7 (R8.1末)	980	50	42	310	238
累計(H30～)	11,038	914	807	6,547	1,675

○センターポータルサイトの運営

保育所・認定こども園等への就職を希望する方のために、求人募集をする保育施設の情報や保育に関わる情報を発信



○「保育のしごと」見学会の開催

保育のしごとへの理解と関心を深め、就職や進学を促すことを目的として、潜在保育士や保育の仕事に関心のある方を対象に年10回、中高生を対象に年6回程度開催

○出張相談会の開催

潜在保育士や子育て分野への就職に関心のある方を対象に、センターが県内の各ハローワーク等へ出張し、就職相談会を開催

○保育士資格の取得を目指す方への支援

センターへの人材登録を条件に、保育士試験により資格取得を目指す人を対象とした試験対策講座を開催

○保育分野への進学・就職総合フェアの開催

保育士養成校の学生や潜在保育士、中高生等を対象に「保育分野への進学・就職総合フェア（保育士になるためのJOBフェア）」を開催

- 日 時：5月23日（土） 12：00～15：00
- 会 場：岐阜市文化センター
- 対 象：・短大・大学で保育士を目指す方
 - ・保育士の資格をお持ちの方
 - ・中学生・高校生・保護者の方
 - ・保育士資格を取得して働きたい方
- 出 展：・保育園・認定こども園等80園程度
 - ・大学・短大（保育士養成校）6～8校
 - ・ハローワーク岐阜、岐阜新卒応援ハローワーク
 - ・岐阜県子育て人材支援センター

○保育の魅力発見&ライフデザイン講座の開催

保育士養成校の学生を対象に、現役保育士による保育の仕事の魅力紹介や、仕事・結婚・出産・子育てなどライフステージを見通し、「自分らしい人生」をデザインするための考え方や実践方法を学ぶ講座を開催

【 保育の質向上・定着支援 】

○保育士等キャリアアップ研修の実施

保育所等におけるリーダー的職員の職務内容に応じた専門性の向上を図るため、国が示したガイドラインに従い、7つの分野別研修（①乳幼児、②幼児教育、③障害児保育、④食育・アレルギー対応、⑤保健衛生・安全対策、⑥保護者支援・子育て支援、⑦マネジメント）を実施

＜処遇改善等加算区分3の加算要件＞

副主任保育士・専門リーダー・・・4分野以上（完全実施：令和8年度）

職務分野別リーダー等・・・・・・1分野（完全実施：令和6年度）

○保育士等のための心のケア事業の実施

現役保育士の心理的負担を軽減するため、保育士や保育施設からの申込みに応じてセンターが心理士を派遣

保育施設向けでは、施設長が心理士へ職場のメンタルヘルスに関する相談をすることも可能

【 保育現場の働き方改革の促進 】

○働いてもらい方改革・業務改善経営者等向け研修の実施

経営・雇用、マネジメント、ICT活用方法等、職場環境の改善や業務軽減等をテーマとした研修を、施設管理者や経営者向けに実施

○保育補助者雇上強化事業 改正

保育士の労働改善等に取り組む保育施設に対し、保育士資格の取得を目指す方を保育補助者として雇用した場合の費用を補助

※1年間に限り潜在保育士も保育補助者とすることができる

<令和8年度変更>補助率及び基準額の改定

補助率：国 3/4→2/3、県 1/8→1/6、市町村 1/8→1/6

基準額：保育補助者の経験年数（3年未満、3～7年、7年以上）に応じて

①定員 120 人以下 年額 196.3 万円又は 245.4 万円又は 327.2 万円

②定員 121 人以上 年額 392.6 万円又は 490.8 万円又は 654.4 万円

○保育体制強化事業 改正

保育士の業務負担軽減のため、保育に係る周辺業務を行う方を保育支援者やスポット支援員等として雇用した場合の費用を補助

補助率：国 1/2、県 1/4、市町村 1/4

<令和8年度変更>基準額の改定

基準額：

- ・清掃業務や給食の配膳、外国人児童の保護者との通訳等（保育支援者）
1施設あたり月額 11.7 万円
- ・登園時の繁忙な時間帯など一部の時間帯に限定的に配置（スポット支援員）
- ・園外活動時の見守り（キッズ・ガード）
1施設あたり月額 4.7 万円

【 保育環境の向上 】

○物価高騰下における保育環境の維持向上のための補助 新

私立保育所等の保育環境の維持向上のため、必要な設備や備品の購入又は更新にかかる費用を補助

事業名：私立保育所等業務継続支援事業費補助金

対象経費例：①災害や感染症等への対応（非常用電源、備蓄物資、衛生医療用品等）

②保育環境の維持向上（除雪機、スポットエアコン、日除けカーテン等）

補助率：県 10/10（国の重点支援地方交付金を活用）

基準額：1施設あたり 定員 19 人以下…12 万円、20 人以上 59 人以下…16 万円
60 人以上 99 人以下…20 万円、100 人以上…24 万円

○物価高騰下における給食費に対する支援

私立保育所等に対し、食材費等の高騰による給食費の値上げ相当額を交付
〔支援単価〕 1食 50 円 〔期間〕 令和8年4月～9月

○熱中症対策のための冷房設備の設置・更新への補助

私立保育所等の保育環境の向上等を図るため、冷房設備の新規設置又は更新にかかる費用を補助

補助率：国 1/3、県 1/3、市町村 1/3（基準額：1施設あたり 102.9 万円）

○使用済みおむつの施設処分推進のための補助

使用済みおむつの処分を推奨するため、保管用ダストボックスの購入にかかる費用を補助

補助率：国 1/3、県 1/3、市町村 1/3（基準額：1施設あたり 30 万円）

【 保育所等における医療的ケア支援体制の推進 】

○医療的ケア児保育支援事業 改正

保育所等での医療的ケア児の受入れを可能にするための設備や体制の整備にかかる経費を助成し、市町村での医療的ケア児保育の推進を支援

- ・設備支援（ハード面）

補助率：国 1/3、県 1/3、市町村 1/3（基準額：1施設あたり 102.9 万円）

- ・体制整備（ソフト面）

補助率：国 1/2、県 1/4、市町村 1/4 又は 国 2/3、県 1/6、市町村 1/6

基準額：取組み内容ごとに1施設あたり 4 千円～579.8 万円

<令和8年度見直し>体制整備における人件費に係る基準額の改定

- ・看護師等…1施設あたり年額 579.8 万円（補助者等：253.3 万円）

【参考：令和8年度以降の制度改正等に係る留意点】

○3歳児に係る配置基準の改善の経過措置期間の終了

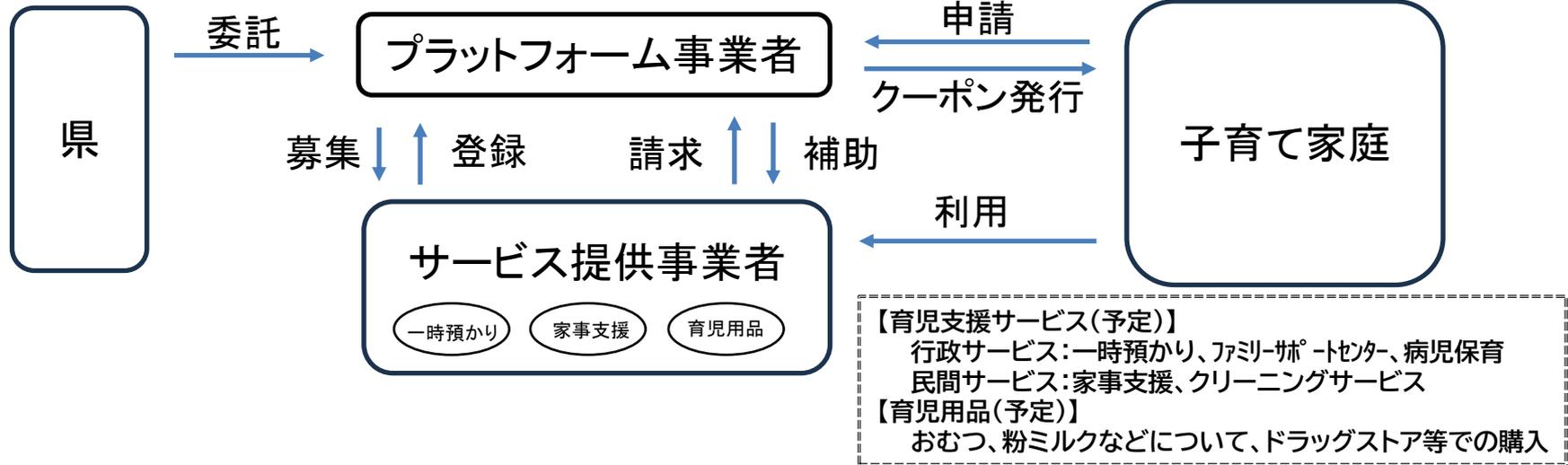
令和6年度に3歳児に係る配置基準は、20：1から15：1に改正
当面の間とされていた経過措置が、令和9年度末をもって終了

○満3歳以上限定小規模保育事業の創設

令和8年4月より、満3歳以上限定小規模保育事業が創設
国家戦略特区の特例措置を全国展開

事業目的

物価高騰下における出産後から幼児教育・保育の無償化の対象となる前までの育児負担を軽減する。



○育児支援サービスの利用と育児用品の購入に活用できる電子クーポンを発行

(1)クーポン発行対象者

対象児童を出産した母及びその配偶者で、岐阜県内に住所を有する者

(2)対象児童

令和5年度から令和8年度まで(R5年4月1日から令和9年3月31日)の出生児で、岐阜県内に住所を有する者

(3)電子クーポン発行額

出生児1人につき 第1子・2子 1万円、第3子以降 2万円

(内訳)

	発行額計	育児支援サービス (20%)	育児用品 (80%)
第1子・2子	10,000円	2,000円	8,000円
第3子以降	20,000円	4,000円	16,000円

1. 申請

申請者は専用アプリをスマートフォンにダウンロード専用アプリから申請



プラットフォーム事業者(事務局)は、申請内容を確認のうえ、申請者の専用アプリ上にクーポンを発行



2. 利用

クーポンは、登録サービスで利用可能



利用者は、サービス提供事業者の窓口でQRコードを読み取り利用金額を入力



サービス提供事業者側が入力額を確認後、支払いを実施



3. 精算

サービス提供事業者は、専用アプリの管理機能から精算手続きが可能



<管理画面>

- ・利用料
- ・利用履歴
- ・精算手続き 等

プラットフォーム事業者(事務局)より、利用料の入金

